

第1回理事会議事録

令和8年6月11日（木） 13:30～16:26

広島県PTA連合会事務局

（定数確認）

会則第39条により、理事の出席者数12名、委任状5名、計17名で、理事2分の1以上の出席となり、理事会は成立。

1 開会 会長挨拶

2 日程説明

10:00～ 三役会
13:30～ 理事会
15:00～ 委員会

座長（会長） 司会（柏崎副会長） 記録（事務局） 議事録署名人（大儀）（高橋）
※会則第40条 ※会則第42条
資料 広島県PTA連合会会則

3 自己紹介並びに名簿の確認

（1）役員名簿の確認と自己紹介

名簿に誤りがないか確認してほしい。誤りがある場合は、県P事務局に申し出てほしい。
三役とは、会長・副会長・会計のことである。

（2）所属委員会について

理事は、全員、各委員会に所属する。

第1希望ではない方もあるが、記載のと通りの委員会に所属し活動していただく。

理事会終了後に、各委員会に分かれて活動していただき、次回理事会で委員会活動の報告・提案をしていただく。

（3）関係団体委員について

関係団体の委員一覧なので、確認しておいていただきたい。
主に三役の方が該当する。

（4）緊急連絡網

今後事業を行ううえで、大会等が当日中止等になった場合に、緊急時連絡網を活用することになる。その場合、県P理事が中心になって所属郡市P連内の参加者に連絡していただくことになるので、各郡市P連においても連絡網を作成していただくよう、所属郡市P連事務局と連携しておいていただきたい。

4 報告等

（1）令和9年度広島県PTA連合会事業・会議予定（案）

「会議・大会等」欄の会議等について、（案）のとおり進める。

（2）各郡市P連送付 令和9年度会議等日程 参加依頼数・参加費徴集有無について

この文書を各郡市P連へ送付することについて、令和8年3月11日開催の理事会承認を得ているが、知っておいていただきたい。

広島県Pでは、2年前から、「動員」ではなく、「依頼」とした。よって強制参加ではない。

(3) 渉外活動・旅費報告書及び旅費計算方法等

関係団体の会議に出席された場合には、開催方法（対面・オンライン）や旅費有無にかかわらず、10日以内に「渉外活動・旅費報告書」と会議資料を県P事務局に提出のうえ、直近の理事会で報告をしていただく。

「渉外活動・旅費報告書」は、その会議に出席したことが分かるように、協議した内容等記載していただきたい。

例外として、全国大会は、グーグルフォームで報告していただく。

「渉外活動・旅費報告書」様式データは、理事・監事全員にメール送信するので、活用していただく。

旅費は、当月分の渉外活動・旅費報告書が出揃ったら、翌月15日を目途にまとめて振り込む。

(4) 第74回日本PTA全国研究大会奈良大会の参加案内

5/20 各郡市P連経由各単Pに案内済。

郡市P連から県Pへの申込締切・参加費等振込期日は6月19日（金）である。

県P理事・監事が参加される場合も、所属郡市P連をとおして期日までに申込並びに参加費や旅行代金を振り込んでいただく。

補助については、別紙記載のとおりである。

県P連企画の行程の一部に参加できない場合は、宿泊のみ、懇親会のみを申込み、交通手段は各自手配となる。

(5) LINEアカウント・オープンチャットの開設について

5/15 各郡市P連経由各単Pに案内済。

会長変更に伴い、一部変更した。

このLINEオープンチャットとは別に、県P理事・監事のライングループを作成する。

本日、欠席の理事・監事にも、ライングループに参加してもらうように依頼する。

5 協議事項

(1) 経過報告・今後の予定

理事会の都度、会議資料に添付する。

(2) 各委員会報告

総務・教育研修・広報委員会において、それぞれ、本日、理事会終了後に開催される各委員会で検討していただく。

理事会への提案期日の記載があるものについては、その期日までに提案するよう検討する。

(3) 理事会のあり方及び理事・監事の役割（総会要項会則）（説明事項）

理事会は、基本的に、毎月1回開催し、10時から三役会、13時30分から理事会、委員会を開催している。

理事がやむをえず欠席する場合、議決権はないが代理出席を認めているので、理事会で得た情報を所属郡市P連にきちんと伝えていただけるように連携をとっていただきたい。

理事会でまわす回覧のファイルに、会議の出欠を記入していただく欄を設けているので、あらかじめ出欠が分かる場合は記入しておいていただきたい。毎回、理事会要項に次回理事会等の案内を添付しているので、理事が欠席される場合やWEB参加される場合は、案内の下にある出欠回答票の委任状欄に署名したものを県P事務局に提出していただきたい。

監事は、年4回の会計監査の他に、議決権はないが可能な限り理事会にも出席していただく。監査をするうえで、事業内容等も知っておくことが望ましい。

理事の代理や監事は、オブザーバーであり、議決権なく、議長から発言を許可された場合に発言できることを知っておいていただく。

(4) 令和8年度会長研修会WEB配信進捗状況

現在、業者により、動画編集作業中である。

編集作業が終わったら、配信日時を決めて、各郡市P連をとおして各単Pに視聴アドレスをお知らせする。

視聴を会員限定にするため、県PのHPからではなく、視聴アドレスを記載した文書をもって周知する。

(結論)当初、広島県PのPRと講演だけをWEB配信する予定だったが、広報紙表彰式以外のところも追加する。

(5) 第52回広島県PTA研究大会 開催要項 (案)

①開催要項について

- ・現在決まっていることの確認。
- ・本日の三役会で決めた、県P副会長・会計の役割を報告。

司会 (柏崎)

開会宣言 (泉)

閉式のことば (火田)

講演の謝辞 (高田)

大会宣言 (梶原)

閉会宣言 (西山)

②大会宣言 (案) (決定済み)

すでに理事会承認済のものだが、報告を兼ね添付した。

③広島県PTA研究大会終了後に、交流会の開催を検討する。

(6) 令和9年度広島県PTA連合会 会長研修会並びに交流会開催要項 (案)

① 講師選定

教育研修委員会で講師選定を進め、9月理事会までに提案する。

※理事会承認後、講師に打診する流れになる。

② 分科会 (グループディスカッション) の学校規模別に分けることの有無

令和9年度から、次のとおりとする。

- ・分科会終了前に、グループごとに発表していただく時間を設ける。
- ・分科会グループ用紙をまとめたものを、理事・監事に配布する。
- ・理事・監事には、1~2枚もので、その日の1日の流れをまとめたものを配布する。

③ 交流会について

- ・開始時間について
 - ・来賓への案内有無
 - ・会費は、一人当たり7,500円になる。
- } 教育研修委員会で検討し、理事会に提案する。

(7) 「楽しい子育て全国キャンペーン」三行詩について (確認事項)

7月2日(木)13時から、県P理事・監事が審査員になり審査を行い、小学生の部、中学生の部、一般の部について各5点を上限に選考する。

参考までに、3月に各郡市P連をとおして、各単Pに送付した募集要項を添付しているので、確認しておいていただきたい。

(8) 日本PTA調査対象校の選定について (報告・一部決定必要事項)

(参考) 令和6年度子どもとメディアに関する意識調査報告書

令和8年度は、子どもとメディアに関する意識調査が実施される予定である。日本PTAからまだ依頼されていないが、広島県Pではブロックの輪番を決めている。

今回は、西部③ブロック(安芸郡P、東広島市P)担当なので、どの郡市P連が担当するか決めていただく。

(結論)

小学5年生40名とその保護者40名以上：(東広島市P：小学校)
中学2年生40名とその保護者40名以上：(東広島市P：中学校)
※学校が決まり次第、広島県P事務局に報告する。

(9) 日本PTA年次表彰式における被表彰候補者の推薦について

(結論) 挙手多数により、次のとおり承認

- ① 団体表彰
 - ・福山市立御野小学校PTA
 - ・福山市立幸千中学校PTA
- ② 個人表彰について
 - ・磯道忠男
 - ・名古屋直美
 - ・渡辺真由
 - ・岩本義樹

(10) 令和8年度広島県PTA連合会 児童・生徒向け研修事業について

① 6/4 各郡市P連經由各単Pに案内済

② 参加者決定方法について

・スケジュール：7/6 募集締切→7/23 参加者決定→7/30 班分け決定等

(結論) 次のとおり、挙手多数により承認

郡市P連別会員割合から、郡市P連別上限人数を算出したうえで、1学年につき10人選定する。

募集締め切り後、三役に申込一覧をメールし、三役が1人につき90人選ぶ。

6 連絡事項

(1) 広島県PTA団体保険支払実績表

(2) 7月理事会等の案内

次回理事会等の案内は、会議資料に添付する。理事・監事は、期日までに出席回答していただきたい。あらためて別便で案内はしない。

監事は出席回答だけでいいが、理事(会長・副会長・会計含む)が欠席される場合やWEB参加される場合は、委任状欄に署名をしていただいたものを期日までに県P事務局に提出していただきたい。

7 回覧

(1) 令和8年度会長研修会 分科会グループ記録

(2) 令和6年度子どもとメディアに関する意識調査報告書

8 配布資料等

(1) 令和8年度 県P総会要項・総会資料

(2) けんこうチャレンジ2026のご紹介

(3) 「ダメ。ゼッタイ。」普及運動チラシ

9 その他

(1) 理事・監事に配布する理事会資料は、郡市P連事務局等に渡してもいいのか。

理事・監事におまかせするが、確定した情報ではない資料や個人情報に関するものは渡さないでいただく。

10 閉会 (高田副会長) 挨拶